

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (15時50分)

108ページの農林水産業費から商工費、143ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。簡潔明瞭をお願いします。

寺嶋委員 127ページ、寄みやま運動広場人工芝新設事業の中で、この目的ということで、スポーツ活動や健康づくり、あるいはスポーツツーリズムの推進ということで、町の活性化図るわけですが、この事業についてですね、どのような目的でやるのかお伺いします。

あとは、委託料が、127ページね、委託料ということで。スポーツツーリズム推進委託料が520万ほど載っておりますが、これはどこに委託して、どのような企画を練るのかね、その辺についてお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

観光経済課長補佐 今、寺嶋議員の御質問につきまして、寄みやま運動広場の芝生、人工芝の新設工事につきまして、言われるとおりにですね、スポーツツーリズムの形…の妥妥の形でこの工事を進めていきたいと思っております。今現在ですね、グラウンドにつきましては、年間の利用者がですね、77件ということで、非常に少ない状況でございます。そこをですね、人工芝にして、集客を進めていきたいと思っております。見込みとしましては約3倍ぐらいの件数に増えるのではないかとということで、今計算をしているところでございます。

それからですね、スポーツツーリズムの推進委託料としまして、357万8,000円ということで計上をさせていただいております。ここにつきましてはですね、委託料につきましては、イベント参加の委託料、こちらがですね、ほかの他の自治体のイベントに対する、イベントに参加をすることを想定しております。

委員長 ちょっと項目間違えてるみたいですけど。(「金額。」の声あり)

観光経済課長補佐 あ、失礼しました。スポーツツーリズムの推進委託料につきましては521万5,000円です。大変失礼しました。そちらにつきましてはイベントの参加委託として、他自治体のイベントに参加すること、こちらを想定しております。

また、SNSの運用委託としまして、独立したウェブページの構築とか運用を進めていきたいと思っております。

また、大会の実施運営委託としまして、クライミングとか、そのような大会をですね、開催をさせていただいてきまして、町外の方とかを呼び込むようなものにしていきたいと思っております。

また、スポーツ事業の調査委託としまして、eスポーツやアーバンスポーツなどの可能性、町内での開催の可能性の調査、またイベントにつきましてもこちらで実施をしていきたいということで考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 委託料については、ほかにスポーツ…町外にスポーツ…スポーツのツーリズム、出かけるのも含めてやるってことなんですけど。町内のほうではみやま運動広場ね。芝生は、人工芝の新設はね、面積が限られているわけですね。そういう中で、いろんなスポーツ大会、あるいはイベントの開催とか、そういう多目的なそのスポーツツーリズムのこの開催でね、町の活性化を寄地区、特に寄地区の活性化につなげるというふうになると思うんですけども、みやま運動広場もね、そんなに広くないし、硬式野球なんかもできるような状況じゃないですね。そういう中でね、じゃあ、どのようなスポーツを企画をしてね、企画、イベントをして、イベントを開催してね、誘客につなげるかというところがね、見えないんですけども、その辺については、どこが企画して、どのようなスポーツをやっつてね、来訪者っていいですか、お客さんを呼び込むかというところをですね、再度、何か考えてることがありましたらお伺いをいたします。

観光経済課長補佐 ただいまの質問につきましてはですね、みやま運動広場、面積としましては9,200平米ということで、先日御説明をさせていただきました。この面積なんですけれども、実際、サッカーとか野球とかやるにはちょっと狭すぎるような形です。サッカーにつきましては、国際試合、ワールドカップとかオリンピックができるような面積が入るものではございません。ただですね、少年サッカー、小学生がやるサッカーとか、あとはフットサル、こちらの面積に…こちらのコート自体は入りますので、こちらの、こちらの面積のコートを利用した大会等をですね、開かせていただいて、なおかつ、またワールドカップ、オリンピックのそのフルピッチと言われるコートのサイズはないにしても、できればですね、有名な選手とかを呼び込んで集客を図っていききたいと思っております。以

上でございます。

寺 嶋 委 員 おおよそ計画的には。どこがまだ企画するってまだ聞いてないんですけどね。

来訪者の方がスポーツツーリズムを、要するにスポーツを見るとかするとか。旅行を兼ねたスポーツイベントだと思うんですけども、それで入り込み客をね、増やすということで。それで、それに対しての波及効果。例えば合宿とかそういう宿泊なんかもね、寄地区にもありますし、スポーツイベントやイベントツーリズムをやる中で経済効果はどのように考えているのか、お伺いします。

観光経済課長補佐 ただいまの御質問につきまして、おっしゃるとおりですね、旅行を兼ねたイベントということで、開催はさせていただければと思います。こちらにつきましてではですね、近くのその民宿とか、そういったところも巻き込んでですね、こういった事業を展開していきたいと考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

井 上 委 員 3点ですね…あ、3点…2点かな。ページ127ページのですね、今、前者が運動広場の人工芝の新設工事についてお聞きしましたが、私のほうからは、やはりこれだけのですね、費用をかけ、また今後のですね、維持管理費等がどの程度ですね、想定をされているのかと、利用件数の増を目的とするという説明がありました。今後ですね、料金値上げについての考え方を伺いをいたします。

2点目はですね、ページ143ページの上段のところですね、新松田駅再開発事業支援…何だっけな。何とか支援と、その後に設計業務委託料というふうにありますので、どの部分のですね…どの部分に対する設計委託なのかが説明をいただきたいと。

それに関連しましてですね、令和6年度以降で町の役割を…あ、新松田駅のですね、再開発とか、新松田駅周辺整備事業における町の役割をどうしていくのか。この予算からですとですね、準備組合の支援活動と基金積立てとこの設計業務委託料ぐらいしかね、予算からは読めないです。都市計画決定に係る手続をですね…を秋には完成をして、6年度末にはですね、告示を行いたい

という町の意向は理解していますが、その前にですね、必要だと思われる駅前広場の区域決定とか設計ですね、あと橋上駅舎自由通路の工法といいますか、位置ですかね、の決定などの、都市計画決定に必要なと思われる設計業務の予算計上はこの143ページにある以外にですね、どうされるのか、この中に含まれるのかの2点ないし3点ですね、をお願いしたいと思います。

観光経済課長補佐 ただいまの井上議員の御質問のみやま運動広場の維持管理費につきましては、これはですね、借地料等も含めた形にはなりますが、実際には2年目から大きくその維持管理の部分がかかってきます。そこでですね、大体1年間にかかってくる費用が420万程度。これが、今ちょっと申しましたとおり、借地料が275万程度上がってきますので、差引きの150万程度…150万程度ですね、そのぐらいが毎年かかってくる金額ということになっております。

また、利用料金の値上げにつきましては、先日利用料金の値上げについて、みやま運動広場の値上げについては皆様方に御採択という形でいただきました。その料金設定の中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

まちづくり課長補佐 まずですね、改名の新松田駅北口再開発支援及び設計業務委託ということでございますが、大きく2つございまして、まずは支援業務ということの中では、当然準備組合さんの活動支援ですとか、今後、事業協力者決定に伴う…伴った後のですね、建築の基本計画、それから中身のほうになるんですけど、資金計画、権利変換モデルの作成というものを、あと都決の事務手続というものを支援業務のほうで行っていきます。その支援業務の中のほうで、建築の基本計画区域のほうが決まってきたりしましたときに、駅前広場のほうの、今、交通協議のほうをやっておるんですけれども、修正設計ということで、設計業務委託ということで計上させていただいております。

また、都市計画決定までにですね…の内容についてなんですけども、当然広場ですとか建物の延べ床面積ですとか、使用用途ですとか、そういった住宅の建設の目標なんかを立てていくんですが、デッキと広場については都市計画決定を取ってやってくというものでございますが、自由通路、その先の小田急さんの南北の自由通路、橋上駅舎についてはですね、再開発事業の都市計画決定

の外での別の個別の事業となってきますので、そちらのほうはですね、今後小田急さんと協議をしながら、基本設計・実施設計という形で、都市計画決定とは別に、並行して進めていきたいというふうに考えております。

井上委員 1点目のほうはですね、維持費…維持管理費としては420万円で、地代を除くと実質150万円ということで、料金値上げは、前回の条例改正による料金値上げでとどめておきたいという回答だということで理解をしました。

143ページですね、ほうは、まずこの再開発事業支援の中にもこの設計業務委託料が含まれるというふうな表現になるだろうというふうに思いますけれども、最後の後段のほうでですね、都市計画…町のほうの主体事業としては、都市計画決定における部分で必要なものは、デッキ、ペDESTリアンデッキと広場ということで説明がありました。それに関連しますと、橋上駅舎の、今、形態が、新宿寄り、現行小田原寄りというふうなのを以前説明は頂いたんですけども、そうすると、そのペDESTリアンデッキとか広場というものは、その橋上駅舎の配置には影響がしないというふうに理解をして、それらについてですね、それらの設計もこの3,590万円の中に入っているという理解でよろしいのかということです。そうしますと、その広場の設計にはですね、その小田急用地の買収…買収なのか、その取得というのはどういうふうに判断をするのか、関わっているのか。取りあえずもう設計は設計なので、小田急からのですね、用地買収の有無は関係なく、取りあえず設計をしちゃうという考え方なのか、そこの部分がちょっと不明ですので、説明ができましたらお願いをしたいと思います。

まちづくり課長補佐 用地買収というのはですね、あくまで再開発の事業の区域を、今後、今、細かく決めていってですね、再開発区域の中の用地ということで、権利変換方式によって小田急さん…買収というよりはですね、その公共管理者の町である…町が負担金という形で組合にお支払いして権利変換を行っていくという形で買収のほうを…買収というかですね、そういった流れになるということです。

井上委員 駅前広場が。

まちづくり課長補佐 はい、駅前広場です。

井上委員 この事業にもその中に入っていると。分かりました。終わります。

委員長 ほかにございますか。

吉田委員 9番議員のところで関連したところでなんですけれども、143ページのところです。新松田駅北口再開発事業支援及び設計業務委託料3,590万円のこの中身についてなんですけれども、事業組合においては、その運営費をデベロッパーやゼネコンが貸し出すという場合もあるようです。それで、これは町負担は減るけれども、デベロッパーやゼネコン主導で進むということになるんじゃないかと思うんです。町が主導となれば、その分を町が負担するということなんですけれども、これどこまでどのような関わり方をされていくのか教えてもらえますでしょうか。

まちづくり課長補佐 まずですね、今、町のほうで支援業務にて準備組合さんの支援を行っているところなんですけど、こちらがですね、都市…来年度、6年度の末を目標としています都市計画決定後、都市計画決定後に独立…独立というかですね、自立するというようなイメージになってくるんですが、準備組合さんのほうで事業協力者さんから立替え等を行ってもらって、本組合設立に向けて進めていくという形になります。

町の関わり方なんですけども、都決まではですね、町のほうが支援業務を、支援を行っていきます。その後なんですけども、今度はですね、実際に都市計画決定後はですね、本組合設立ですとか、あと権利変換の認可だとか、最終決定という形になるんですけれども、そこまでもですね、実施設計ですとか、組合さんの中でいろいろやって…権利変換の計画書を作ったりだとか、そういったことをやっていかなきゃいけないもんですから、そちらについてはですね、補助金という形でお支払いしていくと。その実際にかかっている費用を、実際はディベロッパーさんが立替えていくという形になります。

吉田委員 ありがとうございます。都決までは町が主導でやっていくという考え方でよろしいですか。ありがとうございました。

委員長 ほかにございますか。

田代委員 委員長、3点ですが、小気味よく行きますので、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

田代委員 では、1つ目です。ページで申し上げますと、121ページお願いいたします。

一番下段です。商工振興費の一番下段、松田町寄村合併70周年記念商品作成事業ということで、頂いたあの説明資料には、町内で栽培された農産物を原料とする加工品などにより、魅力ある松田の発信につなげるため、郷土愛育む商品開発を支援。商品開発を支援。これ思い起こすと、町制施行100周年のときに、寄で焼酎を作った事業をイメージして、これと同じようなイメージなのか。または上段で特産品開発事業補助金40万見えます。これとちょっとダブらせてやるようにも感じます。これの内容についての説明をお願いします。

次に2点目です。129ページ、宮下児童公園環境整備工事。これは説明の、予算書の説明でいきますと、宮下児童公園の環境整備、アーバンスポーツパークの整備を実施するというので、今年度トイレの改修、店屋場と宮下のトイレの改修が出てたような気がするんですけども、1回見に行ったら工事中だったような記憶があります。前回予算のときに、特に子育て世代、女性の方はトイレが狭くてという要望、そういう声があったんでということで町長にお話ししたら、予算の範囲で可能な限りでやるというふうなことで、この絡みはどうか。あとは具体的に、都市的なスポーツパークというふうなことで表現されてますけども、具体的にどういう工事を予定しているのか、これが2点目です。

最後3点目です。143ページ、上から2つ目です。新松田駅南口駅前広場整備事業、これについては平成18年から始まって、十七、八年経過しております。今回3月7日の補正でも減にしております。予算計上して減にする。県・国から補助金もらうんで、町は努力してるんだけど、交渉がうまくいかないということで繰り返されていると思います。担当としては非常に苦労されてるのかなと。そこで、これ個人情報とかいろんなことがあるんで、オブラートに包んでちょっと質問したいと思います。これは副町長にお願いいたします。担当課長、係長よりも副町長のがありがたいのかなと。今までの流れを全部熟知されてるのでお伺いいたします。今まで個人の方のお考えでなかなか難しい状況だっ

いうのは十分認識しております。ただ、その後、最近になって環境が諸般の事情から変わったと思います。この辺でぼつぼつ仕上げの時期だなと私は見ております。これに対して副町長の見解をお尋ねします。以上3点です。よろしくお願ひします。

商工農林係長 1点目の御質問、松田町寄村合併70周年記念商品作成補助金ということで、こちらにつきましては、先ほど大綱の文章を読んでいただきましたけれども、まさしく言っていた、100周年のときに芋焼酎作りまして、ちょうどそれがですね、松田町寄村合併60周年のときに芋焼酎を衣替えしてやったという状況があります。今回この70周年、念頭に置いているのはやはりそこもありまして、できればそういったものが作れば理想かなと。ただ、単年度で終わらずに、後年度にも農産物一次産業のですね、下支えになるような商品になればというところであるので、補助金ではありますけれども、町はできる限り寄り添って開発に…開発をしていきたいというところがござります。

特産品…既存の特産品開発事業補助金との兼ね合いなんです、こちらにつきましては、今年度、監査でも御指摘がありながら、制度を見直すというお話をしております。来年度4月からはちょっと衣替えした形の制度にするんですけれども、基本的にはこれはこれまでどおり、こういった合併の記念とかとは関係なくですね、一般の方が特産品作りたいたいといったときに使える補助金として残したいと思っております。以上です。

環境公園係長 宮下児童公園環境整備工事についてですけれども、こちらの内容につきましては、まず今年度改修をしたトイレのその周辺の舗装工事、それと砂場の砂の入れ替え、こちらがこの環境整備工事の中身となります。

アーバンスポーツパークにつきましては、宮下児童公園ではなく、今まだ整備箇所は調整中ですが、スケートボード、そちらをメインにしたパークを整備をしたいと考えております。以上になります。

田代委員 まず初めに、70周年記念商品、大体説明は分かりました。前回の芋焼酎でも担当レベルである程度仕込みというか、候補があったんですよ。今回はこの候補とか、具体的には言う必要ないんですけども、ある程度絞ってるのか、そ

れとも時間をかけて行っていくのか。なかなかこれ難しい事業なんで、その辺の考え方について、どうでしょうか。

観光経済課長補佐 1件については、もうちょっと御相談はいただいてまして、できればそういったものを育てたいなど。ただ幅広に考えてまして、その1件で終わらせるつもりもないので、今後こちらからも相談には乗っていきたいというふうに思っているところです。以上です。

田代委員 どうもありがとうございます。理解しました。

委員長 田代委員、先ほど3点目の質問で南口の整備状況、まだ返事もらってないんですけど。

田代委員 どうもすみません、フライングして。申し訳ない。よろしくお願いします。それが一番大事なことです。

副町長 それでは御回答させていただきます。皆さん御存じのようにですね、現在、用地交渉、この用地交渉の対象者が3名いらっしゃいます。私どもはですね、やはりその3名の方の交渉に平等に接してたわけですけども、一番の課題としてはですね、やはり税控除というところもございます。事業の税控除というのがございます。そのうちですね、地権者の方、特に3名の中の地権者1名に対して、2名の方が家を建てているという状況でございましたので、その辺をですね、平等に税控除ができるようにというところで交渉を進めてたわけですけども、なかなかですね、3人…3名いらっしゃいますので、それぞれの事情がございました。現在に至っておるんですが、この辺ですね、ちょっと手法を変えます。事業をですね、今まで1つの事業として、南口の事業としてですね、進めてたんですけども、1つは南口の事業として進めて、もう一つはですね、歩道整備、町道の歩道整備という新しい事業を事業化してですね、この地権者3名のうち、ちょっと地権者の、ちょっと割り振りはちょっと分かりませんが、ちょっと分けてですね、用地交渉していこうかなと、新年度に対して。そのことによってですね、その税控除もある程度平等にいけるんじゃないかというようなところも今、結論をもう少しですけども、つけようとしております。そのような形でですね、この事業ですね、6年度、一步二歩進めていきたいな

というふうに考えております。以上でございます。

田代委員 御回答ありがとうございました。先ほどフライングしましたけれど、70周年記念についてはここで了解いたしましたので、1件ある候補をもとに、うまく2つ3つできるように頑張ってください。よろしくお願いします。

それとあと副町長のほうもね、いろいろ個人情報の絡みもあって難しいかと思いますが、北口のほうがもうぼつぼつ佳境に入るんで、そうすると6年度、ある程度この辺で一番事情を承知されてる副町長が頭に立ってね、町長と連携しながらうまく進めていただきたいと思います。詳細については個人情報の関係で控えらせていただきますけれども、6年度が勝負ではないかということで、御尽力をお願いします。

最後に、公園ですか。そうだね。よく見ると「宮下児童公園の環境整備や」でね、並列になっておりましたので、ちょっと私、勘違いしてました。特に宮下児童公園のトイレまで行くまで、結構鬱蒼としてるんですよ。女性の方とか子供連れて行くときにちょっと距離があるんで、その辺を少し見通しをよく、何か変な犯罪が起こらないように整備していただきたいということを要望して終わります。終わりです。

委員長 ほかにございますか。

中津川委員 ちょっと3点ほどお願いします。本会議のときにちょっとお話しをした続きです。

ページ115ページのですね、委託料のところ草刈りなんですけど、令和5年度については中津川の河川清掃委託ということで、32万8,000円ほど計上されたんですけども、平成…あ、来年度は計上されていません。

あと、ページ123ページのですね、そこに遊歩道の管理委託、これも草刈りなんですけども、165万1,000円計上されていますが、昨年と比べると26万円カットされています。自然休養村の中のその河川とか遊歩道の草刈りというのは、毎年この金額がかかるんじゃなくて、義務的経費だと思うんですよ。寄地区で来年度からスポーツツーリズムの推進図って関係人口を増やそうとかね、あと寄に観光客を迎え入れる。活性化図ろうとしてますけども、寄を訪れた方が

ね、じゃあ、ちょっと時間あるから枝垂れ桜を見に行こうかって、遊歩道に入っていったら、草が繁茂してて、ヤマビルに…したとね。そういうことも懸念されるわけですから、私はその草刈りについては、特に寄の自然休養村の中はね、もう義務的経費として毎年同額、あるいはそれ以上の額を、ちゃんと現地を精査した中でね、計上すべきじゃないかなというふうに思っています。右岸・左岸、中津川の右岸・左岸でね、草刈りやってますけれども、比較的左岸側のほうは日が一日中結構当たる。右岸側の田代橋の付近というのはね、なかなかこう日が当たる時間、日照時間短いので、やっぱりね、ちょっとじめじめしてるとかですね、そういうところでヤマビルも発生しますのでね。今、6月と10月頃、2回草刈りを町のほうから委託を受けていますけれども、もう1回ぐらい、お客さんが来る前に少し草刈りしたのがいいのかなというふうなところも感じています。

それから2つ目ですけども、これが土木のほうの橋梁の、ページで言うと139ページです。橋梁の維持に要する経費で、橋梁の長寿命化事業があって、5年に1回かな。令和6年度に十文字橋の橋梁点検を企画するというので、765万円計上されてますけども、十文字橋は松田町と開成町の双方で管理してるということなんですけども、いろんな維持修繕も含めて、委託もそうなんですけども、負担割合が幾らになっているのか。この765万というのは松田町分だけの負担額なのか、開成町と両方で負担するものなのか、ちょっとその辺の確認です。

3つ目は、どこのページというのはいないんですけども、ここの土木費でいいのかどうか分からないんですけども、災害復旧費というのは全然見込んでないんですね。県の予算書とか見ると、しっかりと公共土木施設の災害復旧に要する費用というのはあらかじめ計上してるんですよ。やっぱり地震とか風水害によって被災した公共土木施設は、社会性もあって、迅速かつ確実にね、復旧しなきゃいけないんですけども、ここに復旧費が計上されてないみたいです。これまで災害が発生したときって、どのような予算書で災害復旧工事をしてきたのか。その辺の確認をさせていただきます。よろしくお願いします。

観光経済課長

1点目の中津川河川清掃と中津川遊歩道管理委託につきましては、自然休養

村管理費、令和5年度までは自然休養村管理費だったんですが、ページの127ページをお開きいただきたいんですが、127ページの中段より下の、県西地域活性化プロジェクト推進事業、この中の寄地域活性化推進委託料の中に組み込まれましたので、御意見のあった回数とか、そういった仕様等は地元の方とよく調整をしながら決めていきたいと思っています。以上です。

中津川委員 今の件だけちょっと確認をさせてください。

委員 長 ちょっと待ってください。3つとも今、回答を先に。

中津川委員 じゃあ、後でまとめて、じゃあ質問します。

委員 長 次の質問に対しては。十文字橋の件ですね。

整備係 長 十文字橋のですね、御質問にありました橋梁定期点検委託でございます。来年度十文字橋を点検を予定しております。その中でですね、来年から松田町、5年ごとに管理を、開成町、松田町で行っております。今回その765万円でございますけども、松田町で発注をします。その中で、国費の補助金を見込んで、国費、全体事業費から国費を引きます。その余った町単独費分を開成町と松田で半分ずつを負担します。財源的には以上です。

委員 長 最後の災害復旧費は計上されているかどうかということです。

参事兼政策推進課長 財政的なちょっと見解をさせていただきます。まず、どういうふうに進めているかということなんですけど、まず災害の後の状況においては、至急ですね、プロジェクトチームというか、災害復旧の形で各課集めて、その後に緊急性も含めてね、農道、林道、町道の現況をすぐ確認をすると、現況ですね。第二次災害のないような形になってます。そこについてはすぐ国・県のほうに申請をしますので、そこを踏まえて補正予算等を至急計上するような形で、もしくはそこは専決処分という形で対応してくというのが今までの形です。今後ですね、農道で例えば木が伐採しなくちゃいけないとか、そういうものはこの予算の範囲内ですね、修繕の中で至急対応しておりますが、やっぱり大きなものについて、やっぱり国にも申請をするというものもありますので、一覧的な表をまとめてですね、事業を申請し、それについての補正予算と、最終的には国からの補助を頂いているような感じで進めております。以上です。

中津川委員　　じゃあ、まず1点目の関係ですけども、127ページ。この寄地区活性化推進委託料の中に中津川河川清掃も含まれているということで、例えば、回数とかね、面積は前の金額32万8,000円かな、同額がこの中に入ってるということでいいのかな。さっき言ったように、例えば中津川の右岸側だけね、2回を3回、1回増やすとか、そういうことはこの中で融通可能なの。地元とのいろんな調整の中で。ちょっとそこを確認させてください。

観光経済課長　　ただいまの2回を3回とかという中、大きなパイの中で地元と調整をして実施してまいりたいと思います。

中津川委員　　もう1点、この草刈りの関係でね、寄の自然休養村運営協議会…の部分で、いわゆる町との今度契約の相手方になるんだけども、いろんな調整をね、今までその運営協議会がやったんですよ。参加する方の保険の加入だとかね、そういうのやったんだけども、そういったこともこの委託の中に含まれますか。

観光経済課長補佐　　寄自然休養村運営協議会につきましては、今年の3月に解散をするというお話を伺っています。ただですね、今後その草刈りを実施するに当たっては、町も検討しなくてはいけないんですけれども、例えばみやまの里さんと契約をするとか、そういったことも視野に入れていかないといけないのかなというふうには考えております。以上でございます。

中津川委員　　分かりました。今後、もうみやまの里の…みやまの里じゃないや。運営協議会の解散総会の日はもう、3月28日でもう決まっていますのでね、すぐもう新年度迎えますのでね。草刈りは若干ちょっと、6月ぐらいになると思うんですけども。新年度迎えたらすぐにやっぱりいろんなね、地元と、町主導で調整をしていければというふうに思います。

それから橋梁の、十文字橋のところね、国費が入ってくるのはちょっと私も分からなかったんですけども、収入の歳入のほうでね、土木負担金のところ見てたら、橋梁点検の負担金が235万2,000円入ってるんだね。そうすると、全体の…の3割相当なんですよね。そうすると、3割・3割だから、国がね、じゃあ3分の1ぐらいの補助なのかな、大体。

まちづくり課係長　　十文字橋、国費のですね、補助率がですね、55%の補助率となっております。

ごめんなさい。例年ですね、55%補助率なんですけども、内示率がですね、70%ほどとなっております。以上です。

中津川委員 そうすると大体3割ぐらいってことだね。その件了解しました。歳入のほうの負担金のこと、額が大体合ったんで。

災害復旧費のほうなんですけども、新たに、先ほど回答だと、新たに災害復旧費という項目立てはしないで、これまでどおり補正組んだり、専決やっていくということですよ。何か検討する余地。私は、今ね、風水害とか地震もね、あれなんで、すぐに、例えば国に申請する査定設計書作るにしてもね、すぐに委託かけて、測量とかね、しなきゃいけないですよ。だからね、なるべく…あと予算、予備費的なものをですね、私は災害復旧費というものはあったほうが仕事がスムーズに行くのかなというふうに思っていますので、今後ちょっと全体の中でね、ちょっと検討していただければと思います。以上終わります。

委員長 よろしいですか、回答は。

中津川委員 回答いいです。

委員長 ほかにございますか。

古谷委員 113ページ、真ん中辺りに、負担金及び交付金の真ん中辺りに、農業支援隊活動補助金というのがあります。こっちの予算大綱のほうのやつには、農地保全のために農作業の支援活動を実施する団体への補助金ということになっておりますけども、これはですね、これから組織する団体を育成するための補助金なのか、今ある団体にさらにやっていただくような形での補助金なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

商工農林係長 今回の補助金の話なんですけれども、そちらにつきましては、当初…今年度から予算は計上はされているんですけども、当初考えていたのは、寄で言うとお茶刈りをされてる方たちが、お茶工場の再編の中で補助金が減ると、農協からの補助金が減るという中で、支援が行き届かなくなってくるというお話を、おとしですね、お話を聞いた中で、町としても何かしら動かないといけないんじゃないのかなと。あと松田地区につきましてはミカンのですね、共同防除の関係でですね、やはりこちら共同防除運営がなかなか難しくなってますね、

共同防除そのものはやめてしまうというお話だったんですけれども、そうなる  
とその消毒等がですね、できなくなる方がいらっしゃるんじゃないかと。有志  
の方が寄のお茶刈り隊のようにですね、やってくれるようであれば、そういっ  
たところにも支援をしたいなというところで。なので、当初の考え方としては  
既存にあるものに近いところで話は進んでおりました。今後そういったもの  
中ですね、新たな立ち上げのようなものがあれば、そういったものも含めて  
検討はしていきたいと思います。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。今、寄のお茶刈りの支援隊の話が出ましたけれども、あの方  
たちも大分高齢化が進んできてまして、頼む人よりも作業している人のほうが年  
取っちゃってますので。これ、補助するしないにかかわらずですね、これまた  
次の方をちょっと育成していかないと寄のお茶ますますなくなっていくますの  
で、ぜひですね、うまい使い方をしていただきたいなというように思います。  
以上で終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

北 村 委 員 141ページになります。都市計画事務に要する経費、まちづくり課さんなん  
ですけど、この委託料の中に用途地域見直しに係る都市作成業務委託料というの  
があります。多分今年度神山地域計画してたと思うんですけど、これ来年度に  
なったので、ここの予算で引き直しをするというイメージでよろしいでしょ  
うか。お願いします。

まちづくり課長補佐 まず神山地域の用途の見直しの進捗状況を簡単に説明させていただきますと  
ですね、地元の説明、皆さんの説明会を2回、都市計画審議会を2回開催しま  
した。最後の都市計画審議会の中で、やはりメインとなります町道20号線とい  
う、真ん中の道路の拡幅の有無のお話と、あとはですね、高さ、やっぱり住民  
の方にとって高さ…高さの辺がちょっと気になってくるよねというお話を地元  
説明会の中でも頂いてまして、そちらのことを踏まえてですね、各事業者さん  
にもう一度、再度今の現状というかですね、今後の見通しをヒアリングしてき  
なさいということをご頂いて、1月にですね、全皆さん、ヒアリングを行  
いまして、結果としてはですね、引き続き、何か大規模にやるというよりは、今

の事業を営んでいかれるという御意見でしたので、その旨をですね、委員さん、意見のあった都市計画審議会の委員さんのほうに報告してですね、おります。今その辺をまとめてまして、県への協議の準備を進めてますので、事業費としては今年度分で一応完結するという形になります。来年度の予算の内容としましては、新松田駅の南口、こちらがですね、今、県の整開保というかですね、都市計画の中にも商業地ということで位置づけられておりますし、町のほうのマスタープランのほうとかでもですね、商業という言葉がありますものですから、県のほうと調整してまして、今現在第一種住居地域と第一種中高層住居専用地域と、住居系の地域になってますので、こちらのほうをですね、将来を見越して商業地域へという形で用途の見直しということで来年考えております。

北 村 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 ほかにございますか。

南 雲 委 員 127ページの、先ほど…あ、ごめんなさい。真ん中より少し下の、県西活性化プロジェクト推進事業の1,350万なんですけれども、先ほど草刈り等のことも含まれるということで、これ、要綱には寄地区の活性化のため、デジタル技術、デジタル人材の活用と育成・研修を実施し、各施設、各体験プログラムの予約受入れ等の利便性向上や、地域資源を取りまとめて発信する仕組みを構築するための経費で委託料となっていますけれども、これは、ちょっともう少し詳しく伺いたいと思います。

観光経済課長補佐 今、南雲議員の寄地域活性化推進委託料につきましては、先ほどもちょっと申しましたとおりですね、寄地域中津川沿いの河川清掃関係、また遊歩道の関係、またですね、寄地域を活性化させるためにですね、寄自然休養村管理センターを中心に動く必要があると思います。その中でですね、デジタル技術を活用しまして、周辺の施設の予約、例えばグラウンドとかテニスコート、また周辺の民宿も含めた中で、体験プログラム等の予約等ですね、一括できるようなシステムの構築、それから利便性の向上や地域資源を取りまとめて発信できる仕組みづくりを実施をさせていただければと思っております。またですね、寄地区全体をですね、マネジメントを受け入れる人材を雇い入れて、寄自然休

養村管理センターと協働しまして、周遊性を向上させるための体験イベント、  
また、環境を整備して魅力を発信できればというふうに考えております。以上  
でございます。

委 員 長 よろしいですか。

南 雲 委 員 あ、分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 終わり。

南 雲 委 員 はい。

委 員 長 ほかにございますか。

ないようですので、本日はこの辺で延会としたいと思いますが、御異議ござ  
いせんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認めます。本日はこれにて延会といたします。13日は午前9時  
から、引き続き一般会計予算の教育費から質疑応答を行います。本日は御苦労  
さまでした。 (16時42分)